

(証券コード：4208)

株 主 各 位

平成19年6月7日

宇部市大字小串1978番地の96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 田村浩章

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、きたる6月28日(木曜日)午前10時より宇部市相生町8番1号宇部興産ビル3階大会議場において当社第101回定時株主総会を開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さるようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示願ひ、6月27日(水曜日)までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

会 議 の 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第101期(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第101期(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠社外監査役1名選任の件
- 第6号議案 役員賞与の支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ホームページ(<http://www.ube.co.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

事業の概況

1. 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の経済情勢は、原油や石炭などエネルギーコストの高止まりが続くものの、中国をはじめ世界経済は引き続き堅調に推移し、国内経済においても民間設備投資が高水準で民需主導による景気回復が緩やかではありますが着実に進んでまいりました。

当社グループは、当期で終了する3ヵ年の中期経営計画「New 21・UBE計画」の当初目標値をすでに前期において1年前倒して達成しておりますが、当期においても財務構造改革と収益構造改革を一層推し進め、さらなる業績の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期に比べ602億1千7百万円増の6,556億8百万円、連結営業利益は46億9千3百万円増の468億6千2百万円、連結経常利益は99億円増の431億5千4百万円、連結当期純利益は60億7百万円増の220億1千3百万円となりました。

また、当社単独では、売上高は前期に比べ206億7百万円増の2,964億2千9百万円、営業利益は11億7千6百万円増の225億8千3百万円、経常利益は18億3千万円増の204億8千7百万円となりましたが、北米アルミホイール事業にかかる特別損失などにより当期純利益は18億9千1百万円減の61億8千9百万円でありました。

部門別の概況は次のとおりであります。

化成品・樹脂部門

ポリブタジエン（合成ゴム）はタイヤ向けを中心に引き続き需要が旺盛で、出荷是好調でありました。また、カプロラクタム、ナイロン樹脂の出荷もアジア向けを中心に好調でありましたが、原料価格高騰の影響を大きく受けました。工業薬品の出荷は概ね堅調でありました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ345億3千4百万円増の2,104億2百万円となりましたが、連結営業利益は11億9千9百万円減の137億7千9百万円でありました。

機能品・ファイン部門

秋口以降デジタル市場の在庫調整による影響が一部で見られたものの、需要拡大基調は継続しており、ポリイミド製品、リチウムイオン電池用電解液・セパレーター、半導体向け高純度化学薬品などの出荷は概ね堅調でありました。ガス分離膜は窒素膜を中心として需要が急拡大しており、出荷はきわめて好調でありました。医薬品原体・中間体の出荷は低調でありましたが、ファインケミカル製品の出荷は総じて堅調でありました。

この結果、当部門の連結売上高はアルミ電極箔事業からの撤退の影響もあり前期に比べ9億1千2百万円減の883億6千8百万円でしたが、連結営業利益は5億5千2百万円増の115億2千万円となりました。

建設資材部門

セメント・生コンは石炭等燃料コスト上昇の影響を大きく受けましたが、公共投資の減少を民間需要の増加が補ったため出荷は堅調に推移し、各種廃棄物の原燃料へのリサイクル利用についても順調に拡大いたしました。建材製品は床工事用セルフレベリング材などの出荷が好調でありました。また、カルシア・マグネシアの出荷も鉄鋼向けを中心に好調であり、機能性無機材料の出荷もブラズマディスプレイ向けを中心に伸ばいたしました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ154億1千2百万円増の2,078億2千万円となり、連結営業利益は26億7千9百万円増の124億7百万円となりました。

機械・金属成形部門

機械事業は、自動車産業向けを中心としたダイカストマシンや射出成形機の出荷が引き続き好調でありました。また、民間設備投資が旺盛なため各種産業機械の出荷が大きく伸び、中国向け縦型ミルの出荷も好調でありました。受注も高水準を維持しております。製鋼品等の出荷も韓国向けを中心に引き続き好調でありました。

アルミホイール事業は、価格競争が厳しさを増す中、国内の出荷は好調で

あったものの、北米については日系ユーザーへのシフトが本格化するまで低水準での稼働を余儀なくされるため、現在徹底したコスト削減による再建に取り組んでおります。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ117億3千8百万円増の1,142億6百万円となり、連結営業利益は18億4千5百万円増の55億5千3百万円となりました。

エネルギー・環境部門

石炭の需給逼迫と価格高騰に対処し、当社グループのインフラ事業としてエネルギー（電力・石炭）の安定供給を図るとともに、電力卸供給事業において木質バイオマス燃料の導入を図るなどコスト低減に努めました。

この結果、当部門の連結売上高は前期に比べ5億1千1百万円減の309億8千7百万円でしたが、連結営業利益は3億9千3百万円増の27億6千9百万円となりました。

その他

その他の連結売上高は38億2千5百万円となり、連結営業利益は7億6千2百万円となりました。

企業集団の資金調達の状況

当期は、自己資金、金融機関からの借入金などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末に比べ219億3千万円減少し3,200億1千6百万円となりました。

企業集団の設備投資等の状況

当期は、生産設備の新增設、維持更改、省力化・合理化などを中心に総額319億1千9百万円の投資を行いました。

当期に完成した主要設備は、機能品・ファイン部門における8期ポリイミドフィルム製造設備、エネルギー・環境部門における電力卸供給事業用石炭火力発電所での木質バイオマス燃料導入設備であります。

また、当期に建設中の主要設備は、機能品・ファイン部門における9期ポリイミドフィルム製造設備および3期原料モノマー製造設備、10期・11期ポリイミドフィルム製造設備および4期原料モノマー製造設備、ガス分離膜

3期紡糸設備であります。

2. 企業集団が対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、米国経済の減速などが懸念されるものの中国をはじめ世界経済は拡大基調で推移し、国内経済も民需主導による緩やかな景気回復が今後も見込まれますが、一方原燃料価格や為替、金利上昇等の先行き不透明な要因もあり、事業環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、前中期経営計画「New 21・UBE計画」での収益構造改革と財務構造改革の成果をベースに、目標ステージをもう一段上げ、平成19年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画「ステージアップ 2009」を策定いたしました。

新中期経営計画「ステージアップ 2009」の基本方針は次の3つであります。

(1)「持続的成長が可能な収益基盤の確立」

安定した利益、キャッシュ・フローを生み出す磐石な中核基盤事業をベースに、収益性の高い成長戦略事業をドライビングフォースとしてUBEグループ全体でバランスの取れた持続可能な発展を目指す。

(2)「財務構造改革の継続」

キャッシュ・フロー重視の経営を徹底させ、もう一段の財務体質改善を図る。

(3)「CSR活動の深化」

株式時価総額の増大、株主還元の充実など株主価値重視の経営を押し進めながら、環境への貢献、コンプライアンスの徹底、内部統制やコーポレート・ガバナンスの向上、地域社会との共生など、広い意味での企業の社会的責任を全うするため、CSR活動を一層深化させる。

新中期経営計画の遂行にあたっては、前計画に引き続き「スピードと信認」をキーワードとして掲げ、収益構造改革と財務構造改革をもう一段進めるため、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルを一層加速し、着実な目標達成を図るとともに、CSRへの取り組みを促進し、株主や資本市場をはじめ、取引先・従業員・地域社会等、すべてのステークホルダーからの信認をさらに深めてまいります。

3. 企業集団ならびに当社の財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第98期	第99期	第100期	第101期
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
売 上 高(百万円)	511,373	562,708	595,391	655,608
営 業 利 益(百万円)	22,017	32,312	42,169	46,862
経 常 利 益(百万円)	15,137	23,634	33,254	43,154
当 期 純 利 益(百万円)	13,635	9,223	16,006	22,013
純 資 産(百万円)	85,756	108,383	149,763	195,196
総 資 産(百万円)	699,498	706,686	700,437	714,871
1株当たり当期純利益(円)	16.07	10.07	16.83	21.88
1株当たり純資産額(円)	98.77	115.30	148.71	171.49
連 結 子 会 社 の 数	71	70	66	68
持 分 法 適 用 会 社 の 数	39	36	35	32

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第98期	第99期	第100期	第101期
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
売 上 高(百万円)	227,017	249,104	275,822	296,429
営 業 利 益(百万円)	13,436	20,369	21,407	22,583
経 常 利 益(百万円)	8,603	16,047	18,657	20,487
当 期 純 利 益(百万円)	9,090	7,437	8,080	6,189
純 資 産(百万円)	85,871	97,695	127,924	127,323
総 資 産(百万円)	435,971	467,946	462,047	464,253
1株当たり当期純利益(円)	10.62	8.13	8.49	6.14
1株当たり純資産額(円)	98.59	103.62	126.78	126.18

(注) 第101期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

・ 会 社 の 概 況 (平成19年3月31日現在)

1 . 企業集団の主要な事業内容

化成品・樹脂部門	カプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン
機能品・ファイン部門	機能性材料、ファインケミカル、医薬品
建設資材部門	セメント、クリンカー、生コンクリート、建設資材製品、カルシア・マグネシア、機能性無機材料
機械・金属成形部門	諸機械器具、アルミホイール
エネルギー・環境部門	石炭、電力
そ の 他	不動産

2 . 企業集団の主要な事業所

(1) 当 社

本 社 宇部、東京
営 業 所 大阪支店、名古屋支店
工 場 等

化 学 生 産 部 門 : 千葉石油化学工場(市原市)、宇部ケミカル工場
西沖工場(宇部市)、堺工場

建 設 資 材 部 門 : 宇部セメント工場、伊佐セメント工場(美祢市)
苅田セメント工場(福岡県苅田町)

機 械 ・ 金 属 成 形 部 門 : 宇部アルミホイール工場

エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 部 門 : 沖の山コールセンター(宇部市)

研 究 所 宇部研究所、高分子研究所(市原市)

(2) 子会社

宇部興産機械(株) (宇部市)

宇部マテリアルズ(株) (宇部市)

宇部アンモニア工業(有) (宇部市)

宇部日東化成(株) (東京都中央区)

ウベ・マシナリー, インコーポレーテッド (米国)

ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント, インコーポレーテッド (カナダ)

ウベ・ケミカル・ヨーロッパ, エスエー (スペイン)

ウベ・エンジニアリング・プラスチック, エスエー (スペイン)

タイ・カプロラクタム, パブリック・カンパニー・リミテッド (タイ)

タイ・シンセティック・ラバーズ, カンパニー・リミテッド (タイ)

3. 企業集団および当社の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

化成品・樹脂 部門	機能品・ ファイン部門	化学生産 部門	建設資材 部門	機械・金属 成形部門	エネルギー・ 環境部門	その他	全社 (共通)	合計
1,917 ^人	1,304 ^人	1,133 ^人	2,921 ^人	1,954 ^人	214 ^人	440 ^人	950 ^人	10,833 ^人

(2) 当社の従業員数

化成品・樹脂 部門	機能品・ ファイン部門	化学生産 部門	建設資材 部門	機械・金属 成形部門	エネルギー・ 環境部門	その他	全社 (共通)	合計
147 ^人	231 ^人	1,133 ^人	532 ^人	271 ^人	168 ^人	- ^人	950 ^人	3,432 ^人

当社の従業員数は前期末に比べ76人増加し、平均年令は42.0才、平均勤続年数は19.6年であります。

4. 当社の株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 3,300,000,000株
- (2) 発行済株式総数 1,008,459,436株(自己株式534,487株を除く。)
- (3) 当期末株主数 91,079名
当期末株主数は前期末に比べ8,722名減少いたしました。
- (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	138,186 ^{千株}	13.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	76,469	7.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	38,214	3.79
住友生命保険相互会社	17,810	1.77
日本興亜損害保険株式会社	16,373	1.62
日本生命保険相互会社	16,356	1.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,000	1.49
株式会社みずほコーポレート銀行	12,487	1.24
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	12,422	1.23
農林中央金庫	12,374	1.23

5. 当社の新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	平成19年2月7日
新株予約権の数	114個(1,000株/個)
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 114,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	一個当たり 1,000円
新株予約権の払込金額	一個当たり 388,000円
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日から 平成44年2月21日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(権利行使開始日)から8年間に限り行使することができる。</p> <p>平成43年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年2月22日から平成44年2月21日まで権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。</p>
当社役員の保有状況 取締役 (社外取締役を除く)	<p>保有者数 6名</p> <p>保有数 114個</p> <p>目的である株式の数 114,000株</p>

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議の日	平成19年2月7日
新株予約権の数	155個(1,000株/個)
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 155,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	一個当たり 1,000円
新株予約権の払込金額	一個当たり 388,000円
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日から 平成44年2月21日まで

新株予約権の主な行使条件	<p>当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(権利行使開始日)から8年間に限り行使することができる。</p> <p>平成43年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成43年2月22日から平成44年2月21日まで権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。</p>
当社使用人への交付状況 執行役員	<p>交付者数 13名</p> <p>交付数 155個</p> <p>目的である株式の数 155,000株</p>

6. 企業結合の状況

(1) 企業結合の成果

当期連結決算のセグメント別概況は次のとおりであります。

区 分	化成品・ 樹 脂	機能品・ ファイブ	建設資材	機 械・ 金属成形	エネルギー・ 環 境	その他	計	消 去 又は全社	連 結
売 上 高 (億円)	2,104	883	2,078	1,142	309	38	6,556	-	6,556
営業利益 (億円)	137	115	124	55	27	7	467	0	468
総 資 産 (億円)	2,320	1,051	2,183	844	518	60	6,978	170	7,148
連結子会 社の数	11	10	31	9	2	5	68	-	68
持分法適用 会社の数	7	-	15	2	2	6	32	-	32

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
宇 部 興 産 機 械 (株)	百万円 6,700	% 100.00	一般産業用機械 橋梁の製造、販売
宇部マテリアルズ(株)	4,047	54.40 (0.65)	カルシア・マグネシア 機能性無機材料の製造、販売
宇部アンモニア工業(有)	4,000	50.63	アンモニアの製造、販売
宇 部 日 東 化 成 (株)	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド	千米ドル 13,000	100.00 (100.00)	米国における油圧機器の組立、販売
ウベ・オートモティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント、インコーポレーテッド	千カナダドル 85,383	100.00	カナダでのアルミホイールの製造、販売
ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー	千ユーロ 34,265	100.00 (100.00)	カプロラクタム 硫安 1・6ヘキサ ンジオールの製造、販売
ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー	13,160	100.00 (100.00)	ナイロン樹脂の製造、販売
タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド	百万バーツ 8,576	90.88	カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド	1,106	73.10	ポリブタジエンの製造、販売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

7. 企業集団の主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,563 <small>百万円</small>
株式会社みずほコーポレート銀行	28,194
株式会社山口銀行	22,810
農林中央金庫	21,964
シンジケートローン	20,000

(注) シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行および(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする46社の協調融資によるものであります。

8. 会社役員の状態

(1) 当社の取締役および監査役

地位	氏名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	田村浩章	
代表取締役	千葉泰久	
代表取締役	岡田和彦	
取締役	松本卓	宇部三菱セメント株式会社代表取締役社長
取締役	古川陽道	
取締役	宇野雅夫	
社外取締役	松本善臣	
社外取締役	元田充隆	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役社長
常任監査役(常勤)	池田浩	
常任監査役(常勤)	樫部正樹	
常任監査役(常勤)	山中和郎	
監査役	瀧本博志	株式会社山口銀行常務取締役

(注) 1. 監査役山中和郎、瀧本博志の両氏は、社外監査役であります。

2. 監査役瀧本博志氏の兼務先の(株)山口銀行は、当社グループの主要な借入先であります。

3. 当社の執行役員《*は取締役との兼務》

役 位	氏 名	職 務
社 長 執 行 役 員	* 田 村 浩 章	グループCEO
副 社 長 執 行 役 員	* 千 葉 泰 久	社長補佐並びにグループCTO兼研究開発本部長
”	* 岡 田 和 彦	社長補佐並びに機械・金属成形カンパニープレジデント
専 務 執 行 役 員	紀 平 浩 二	機能品・ファインカンパニープレジデント
”	高 橋 信 行	化成品・樹脂カンパニープレジデント兼欧州統括部長
”	* 古 川 陽 道	グループCCO並びに総務・人事室長兼CSR担当
”	関 谷 一 眞	建設資材カンパニープレジデント兼セメント事業部長
常 務 執 行 役 員	安 部 研 一	環境安全部、宇部渉外部担当並びに中央病院担当
”	竹 下 道 夫	エネルギー・環境部門長並びに購買・物流本部長
”	* 宇 野 雅 夫	グループCFO並びに経営管理室長
”	鈴 木 勝 典	化学生産・技術本部長兼生産統括部長
”	チャルニアピットケン	化成品・樹脂カンパニーアジア統括部長兼タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッド、ウベ・ナイロン・タイランド、リミテッド、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド担当
執 行 役 員	原 田 勝 正	研究開発本部宇部研究所長兼医薬開発部、医薬品信頼性保証室担当
”	山 本 謙	機械・金属成形カンパニー機械部門長
”	出 口 隆 一	機械・金属成形カンパニーアルミホイール部門長
”	末 繁 哲 雄	建設資材カンパニー生産・技術本部長兼資源リサイクル事業部担当
”	梅 津 誠	研究開発本部副本部長
”	妙 中 信 之	機能品・ファインカンパニーバイスプレジデント兼製薬ビジネスユニット、ファインケミカルビジネスユニット、電子部品開発プロジェクト担当
”	久保田 隆 昌	経営管理室財務部長兼総合事務センター担当

4. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 松本善臣	14	100 %	-	-
取締役 元田充隆	14	100	-	-
監査役 山中和郎	14	100	6	100 %
監査役 瀧本博志	12	86	5	83

取締役会における発言状況

取締役松本善臣、元田充隆の両氏は、それぞれ専門的見地から助言・提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

監査役山中和郎、瀧本博志の両氏は、それぞれ適宜質問を行い、意見を表明するなど、監査機能を十分に発揮しました。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(2) 当社の取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	333百万円 (24百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	92百万円 (34百万円)

(注) 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

当期中に費用計上した役員賞与引当金	45百万円
取締役に対するストックオプション報酬等の額	33百万円
当期中に費用計上した役員退職慰労金	18百万円

なお役員退職慰労金制度は、平成18年6月末日をもって廃止いたしました。

9. 会計監査人の状況

(1) 名称：新日本監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	56百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制システムの構築に係る助言業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、宇部マテリアルズ(株)、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチック、エスエー、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバーズ、カンパニー・リミテッドは当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態等が生じた場合には、法令等に基づき取締役会が監査役会と協議し、会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提案いたします。

10. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議いたしました。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進のためコンプライアンス・オフィサーを置き、コンプライアンス・オフィサーの諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、グループ経営委員会規程及びカンパニー・部門運営会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスクの発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

また、特定のリスクに対するリスク管理に取組むため、「グループ環境安全委員会」「グループ製品安全(PL)委員会」を設置し、それぞれ安全・環境保全、製品の安全管理に関するUBEグループ全体の方針を策定し諸施策を推進する。

更に、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

(a) 情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規定を整備する。

(b) 規制貨物等輸出管理委員会

外国為替及び外国貿易法など、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底する。

(c) 海外危機管理委員会

グローバル化による海外赴任者の増加や海外各地の治安状況悪化などに鑑み海外赴任者とその家族、出張者や現地社員の安全を確保するため、海外における様々なリスクを想定しレベル分けしたマニュアルを整備し、緊急時の対応体制を構築する。

(d) 国内緊急事態マニュアル（Eマニュアル）

国内緊急事態発生時の社内外への対応として、緊急連絡網の完備や危機管理対策本部の設置まで網羅したマニュアルを整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」の分離を目的として執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制を整え、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の役割を株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関として明確に位置づける。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

また、当社は委員会設置会社ではないが、取締役会の内部委員会として指名委員会と評価・報酬委員会を設置する。

更に、意思決定に第三者の視点を加え経営の透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っていく。

(5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会よりUBEグループの業務執行を委任されたグループCEO (=社長) が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

イ) カンパニーマネジメント及び業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメント及びカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供する等の役割を担う。

意思決定システム

経営における「ガバナンス機能」と「マネジメント機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

また、取締役会を機動的に運営するための下部組織として取締役数名による「指名委員会」「評価・報酬委員会」を設置する。

イ) グループ経営委員会

「グループ経営指針」及び「グループ経営委員会規程」に基づき、

グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

ウ)カンパニー・部門運営会議

「グループ経営指針」及び「カンパニー・部門運営会議規程」に基づき、カンパニー・部門レベルにおける当社及びグループ会社の事業戦略等重要事項を審議・決定する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助者として専任スタッフを配置し、監査役監査が効率的且つ円滑に遂行できるよう監査計画の立案及び監査の補助を行う。

また、監査役は、同スタッフの充実と業務執行者からの独立性の確保に関して代表取締役及び社外取締役との間で意見交換を行う。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門及びグループ会社の監査役と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

また、監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	286,991	流動負債	314,833
現金及び預金	21,694	支払手形及び買掛金	104,351
受取手形及び売掛金	161,581	短期借入金	144,658
たな卸資産	79,185	一年以内償還社債	1,750
繰延税金資産	6,827	未払金	30,390
その他	19,357	未払法人税等	8,263
貸倒引当金 (-)	1,653	賞与引当金	7,042
固定資産	427,876	役員賞与引当金	107
有形固定資産	359,886	受注損失引当金	1,473
建物及び構築物	99,249	その他	16,799
機械装置及び運搬具	163,163	固定負債	204,842
土地	82,714	社債	970
建設仮勘定	7,339	転換社債	19,898
その他	7,421	長期借入金	152,740
無形固定資産	4,050	繰延税金負債	1,373
その他	4,050	退職給付引当金	7,486
投資その他の資産	63,940	役員退職慰労引当金	1,020
投資有価証券	43,293	特別修繕引当金	246
長期貸付金	2,158	事業損失引当金	48
繰延税金資産	6,752	持分法適用に伴う負債	241
その他	15,463	負ののれん	5,929
貸倒引当金 (-)	3,726	その他	14,891
繰延資産	4	負債合計	519,675
社債発行費	4		
		(純資産の部)	
		株主資本	158,062
		資本金	58,399
		資本剰余金	28,362
		利益剰余金	71,676
		自己株式 (-)	375
		評価・換算差額等	14,531
		その他有価証券評価差額金	7,724
		繰延ヘッジ損益 (-)	97
		再評価積立金	332
		為替換算調整勘定	6,572
		新株予約権	78
		少数株主持分	22,525
		純資産合計	195,196
資産合計	714,871	負債・純資産合計	714,871

連結損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

科 目	金 額
	百万円 百万円
売 上 高	655,608
売 上 原 価	527,990
売 上 総 利 益	127,618
販売費及び一般管理費	80,756
営 業 利 益	46,862
営 業 外 収 益	13,021
受 取 利 息	382
受 取 配 当 金	698
負 の の れ ん 償 却 額	400
持分法による投資利益	1,888
そ の 他	9,653
営 業 外 費 用	16,729
支 払 利 息	7,530
そ の 他	9,199
経 常 利 益	43,154
特 別 利 益	5,957
固 定 資 産 売 却 益	915
工 事 補 償 金 収 入	693
退 職 給 付 信 託 設 定 益	2,942
そ の 他	1,407
特 別 損 失	13,108
固 定 資 産 処 分 損	2,924
た な 卸 資 産 評 価 損	2,027
減 損 損 失	5,741
そ の 他	2,416
税金等調整前当期純利益	36,003
法人税、住民税及び事業税	12,189
法人税等調整額	407
少数株主利益	1,394
当 期 純 利 益	22,013

連結株主資本等変動計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高(百万円)	58,399	28,294	52,708	(-) 326	139,075
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			(-) 3,026		(-) 3,026
役員賞与			(-) 74		(-) 74
当期純利益			22,013		22,013
自己株式の取得				(-) 94	(-) 94
自己株式の処分		68		45	113
非連結子会社の合併に伴う利益剰余金増加高			16		16
再評価積立金取崩に伴う利益剰余金増加高			39		39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計(百万円)	-	68	18,968	(-) 49	18,987
当 期 末 残 高(百万円)	58,399	28,362	71,676	(-) 375	158,062

	評価・換算差額等					新株 予約権	少数 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	再評価 積立金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計			
前 期 末 残 高(百万円)	11,588	-	365	(-)1,265	10,688	-	18,600	168,363
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								(-)3,026
役員賞与								(-)74
当期純利益								22,013
自己株式の取得								(-)94
自己株式の処分								113
非連結子会社の合併に伴う利益剰余金増加高								16
再評価積立金取崩に伴う利益剰余金増加高								39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	(-)3,864	(-)97	(-)33	7,837	3,843	78	3,925	7,846
当期変動額合計(百万円)	(-)3,864	(-)97	(-)33	7,837	3,843	78	3,925	26,833
当 期 末 残 高(百万円)	7,724	(-)97	332	6,572	14,531	78	22,525	195,196

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 68社

主要な連結子会社の名称：宇部興産機械(株)、宇部マテリアルズ(株)、宇部アンモニア工業(有)、宇部日東化成(株)、ウベ・マシナリー、インコーポレーテッド、ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント、インコーポレーテッド、ウベ・ケミカル・ヨーロッパ、エスエー、ウベ・エンジニアリング・プラスチックス、エスエー、タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド、タイ・シンセティック・ラバース、カンパニー・リミテッド

主要な非連結子会社の名称：宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株)

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 17社

主要な持分法を適用した非連結子会社の名称：宇部日新石灰(株)、中四国宇部コンクリート工業(株)

持分法を適用した関連会社の数 15社

主要な持分法を適用した関連会社の名称：宇部三菱セメント(株)、ユーエムジー・エービーエス(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称：宇部日東化成(無錫)有限公司

主要な持分法を適用しない関連会社の名称：山機運輸(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結の範囲の変更

新規設立子会社である萩森物流(株)、ラヨン・ファーティライザー・トレーディング、カンパニー・リミテッドについては、当期より連結の範囲に含めた。

持分法を適用していたウベ・ホンコン、リミテッドについては、重要性の観点から当期より連結の範囲に含めた。

連結子会社である(株)福製テックは非連結子会社であった安達機工(株)を吸収合併した。

連結子会社であるウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・メイソン・プラント、インコーポレーテッドについては清算終了したため、当期より連結の範囲から除外した。

4. 持分法の適用の範囲の変更

非連結子会社であった南通宇部コンクリート有限公司については重要性の観点から当期より持分法を適用した。

持分法を適用していたウベ・ホンコン、リミテッドについては重要性の観点から当期より連結の範囲に含めた。

持分法を適用していたウベ・タイランド、カンパニー・リミテッドについては当期中に清算終了したため、持分法の適用から除外した。

持分法を適用していた玉石精細化工(無錫)有限公司、旭光宇部生コンクリート(株)については株式売却により、関係会社でなくなったため、当期より持分法の適用から除外した。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分割合で評価している。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

：時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価基準により評価している。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：当社は主として定額法を採用しているが、多くの連結子会社は定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用している。

無形固定資産：鉱業権については生産高比例法、その他については定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(5) 繰延資産の処理の方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、3年間で均等償却している。

(6) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

賞与引当金：従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

役員賞与引当金：当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

受注損失引当金：受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異(31,332百万円)については、13年による按分額を費用処理している。また、一部の連結子会社は会計基準変更時差異を一括償却しており、このうち1社は退職給付信託を設定している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~14年)による定額法により費用処理している。なお一部の連結子会社は定率法を採用している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~14年)による定率法により、翌期から費用処理している。なお一部の連結子会社は定額法を採用している。

当期末において当社は、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めている。なお、当社は保有する投資有価証券の一部を抛出し、退職給付信託を設定している。

また、執行役員に対する退職慰労金については、当社取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止したため、引当金残高を取り崩し、期末未払額268百万円については長期未払金として固定負債「その他」に含めており、その支払は執行役員の退任時としている。

役員退職慰労引当金：当社は平成18年6月29日の定時株主総会の終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、引当金残高を取り崩し、期末未払額372百万円については長期未払金として固定負債「その他」に含めており、その支払は役員の退任時としている。

連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上している。

特別修繕引当金：船舶の定期検査費用等の支出に備えるため、見積額を計上している。

事業損失引当金：当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もり可能な金額を計上している。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(8) リース取引の処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(9) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
キャップ	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「年度リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っている。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

(10) 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(11) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっている。

(12) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、その効果の発現する期間に応じて償却することとし、原則として計上後20年で償却している。

(会計方針の変更)

1. 役員賞与に関する会計基準

役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理していたが、当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、発生時に費用処理している。

この変更に伴い、従来の会計処理によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ107百万円減少している。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は172,690百万円である。

3. 企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準

当期より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用している。

4. ストック・オプション等に関する会計基準

当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ78百万円減少している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

売 掛 金	451	百万円
有・無形固定資産	198,177	百万円
投資有価証券	4,507	百万円

担保に係る債務

長期借入金	62,099	百万円
(一年以内返済額を含む)		

短期借入金	2,061	百万円
-------	-------	-----

上記のほか、次のものを担保に供している。

受取手形	1,500	百万円
------	-------	-----

2. 有形固定資産の減価償却累計額 606,735 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

3. 保証債務等 6,501 百万円

4. 受取手形割引高 2,594 百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 72 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 特別利益(その他)の内訳

過年度損益修正益	153	百万円
----------	-----	-----

投資有価証券売却益	283	百万円
持分変動利益	263	百万円
貸倒引当金取崩額	307	百万円
設備補助金収入	401	百万円
2. 特別損失（その他）の内訳		
投資有価証券売却損	1,067	百万円
投資有価証券評価損	714	百万円
貸倒引当金繰入額	208	百万円
特別退職金	302	百万円
関連事業損失	125	百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,008,993,923 株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,026	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	4,034 百万円
1株当たり配当額	4.00 円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日
3. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当なし

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	171円49銭
1株当たり当期純利益	21円88銭

(その他の注記)

1. 連結期末日満期手形の会計処理
連結期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。連結期末日満期手形の金額は次のとおりである。

受取手形	3,348 百万円
支払手形	2,910 百万円
建設支払手形(注)	92 百万円

(注)流動負債「その他」に含めて表示している。
2. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	134,252	流動負債	177,131
現金及び預金	5,190	支払手形	1,068
受取手形	3,581	買掛金	47,877
売掛金	71,168	短期借入金	85,456
製品	13,328	未払金	21,665
仕掛品	8,001	未払法人税等	3,504
材料及び貯蔵品	10,143	未払消費税等	491
前払費用	975	未払費用	4,011
繰延税金資産	3,609	前受り	498
短期貸付	3,510	前受り	8,557
未収入金	15,272	前受り	458
その他の金	717	建設支払手形	237
貸倒引当金 (-)	1,246	賞与引当金	3,220
有形資産	330,000	役員賞与引当金	45
固定資産	201,777	その他	38
建物	29,670	固定負債	159,799
構築物	36,978	転換社債	19,908
機械装置	73,487	長期借入金	123,942
車両運搬具	44	繰延税金負債	7,798
工具器具及び備品	4,776	特別修繕引当金	40
土地	52,903	関連事業損失引当金	5,667
建設仮勘定	3,916	その他	2,443
無形固定資産	2,761	負債合計	336,930
鉱業権	890	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,574	株主資本	120,336
その他	297	資本金	58,399
投資その他の資産	125,462	資本剰余金	29,196
投資有価証券	20,922	資本準備金	25,680
関係会社株	93,617	その他資本剰余金	3,515
関係会社出資	944	利益剰余金	32,900
長期貸付	12,138	その他利益剰余金	32,900
長期前払費用	3,195	配当引当積立金	120
前払年金費用	2,254	減価積立金	300
その他	4,179	特別償却積立金	6
貸倒引当金 (-)	11,791	固定資産圧縮積立金	10,678
		特定災害防止準備金	5
		別途積立金	12,000
		繰越利益剰余金	9,791
		自己株式 (-)	159
		評価・換算差額等	6,908
		その他有価証券評価差額金	6,997
		繰延ヘッジ損益 (-)	89
		新株予約権	78
		純資産合計	127,323
資産合計	464,253	負債・純資産合計	464,253

損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		296,429
売 上 原 価		235,579
売 上 総 利 益		60,850
販売費及び一般管理費		38,266
営 業 利 益		22,583
営 業 外 収 益		9,112
受取利息及び配当金	3,207	
そ の 他	5,904	
営 業 外 費 用		11,208
支 払 利 息	4,312	
そ の 他	6,895	
経 常 利 益		20,487
特 別 利 益		7,464
固 定 資 産 売 却 益	814	
貸倒引当金取崩額	847	
退職給付信託設定益	2,942	
そ の 他	2,860	
特 別 損 失		16,091
固 定 資 産 処 分 損	2,282	
たな卸資産評価損	2,026	
関係会社株式評価損	5,379	
関 連 事 業 損 失	5,458	
そ の 他	944	
税引前当期純利益		11,859
法人税、住民税及び事業税		3,872
法 人 税 等 追 徴 額		375
法 人 税 等 調 整 額		1,423
当 期 純 利 益		6,189

株主資本等変動計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株 主 資 本												自己 株式	株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							利益 剰余金 合計		
		資 本 準 備 金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金									
					配 当 引 当 積 立 金	減 債 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
前期末残高(百万円)	58,399	25,680	3,515	29,195	120	300	85	12,405	-	5,000	11,861	29,771	(-)69	117,296
当期変動額														
特別償却積立金の取崩し(注1)							(-)79				79	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩し(注2)								(-)2,463			2,463	-		-
固定資産圧縮積立金の積立て								736			(-)736	-		-
特定災害防止準備金の積立て									5		(-)5	-		-
別途積立金の積立て(注3)										7,000	(-)7,000	-		-
剰余金の配当(注3)											(-)3,026	(-)3,026		(-)3,026
役員賞与(注3)											(-)34	(-)34		(-)34
当期純利益											6,189	6,189		6,189
自己株式の取得													(-)94	(-)94
自己株式の処分			0	0									4	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計(百万円)	-	-	0	0	-	-	(-)79	(-)1,727	5	7,000	(-)2,070	3,128	(-)89	3,040
当期末残高(百万円)	58,399	25,680	3,515	29,196	120	300	6	10,678	5	12,000	9,791	32,900	(-)159	120,336

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
前期末残高(百万円)					127,924
当期変動額	10,628	-	10,628	-	
特別償却積立金の取崩し(注1)					-
固定資産圧縮積立金の取崩し(注2)					-
固定資産圧縮積立金の積立て					-
特定災害防止準備金の積立て					-
別途積立金の積立て(注3)					-
剰余金の配当(注3)					(-)3,026
役員賞与(注3)					(-)34
当期純利益					6,189
自己株式の取得					(-)94
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	(-)3,630	(-)89	(-)3,720	78	(-)3,641
当期変動額合計(百万円)	(-)3,630	(-)89	(-)3,720	78	(-)601
当期末残高(百万円)	6,997	(-)89	6,908	78	127,323

(注1) うち、56百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものである。

(注2) うち、1,530百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものである。

(注3) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものである。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期
における純資産の当社持分割合で評価している。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

：時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品：原価法（総平均法）

仕 掛 品：原価法（総平均法、個別法）

原材料及び貯蔵品：原価法（総平均法）

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物、構築物、機械装置：定額法

その他：主として定率法

宇部アルミホイール工場の工具器具及び備品は定額法

無形固定資産

鉱業権：生産高比例法

ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他：定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に
回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間にお
ける貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

投資損失引当金：関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して
必要と認められる額を計上している。なお、当引当金2,666百万円は、貸
借対照表上、関係会社株式から直接控除している。

賞与引当金：従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上して
いる。

役員賞与引当金：役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資
産の見込額に基づき計上している。

会計基準変更時差異（27,903百万円）については、13年による按分額を
費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年
数（13年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理している。

なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に会計基準変更時差異の未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

また、執行役員に対する退職慰労金については、当社取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止したため、引当金残高を取り崩し、期末未払額268百万円については長期未払金として固定負債「その他」に含めており、その支払は執行役員の退任時としている。

役員退職慰労引当金： 社は平成18年6月29日の定時株主総会の終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、引当金残高を取り崩し、期末未払額372百万円については長期未払金として固定負債「その他」に含めており、その支払は役員の退任時としている。

特別修繕引当金： 石油貯油槽の定期検査を受けるための修繕費の支出に備えるため、修繕見積額を計上している。

関連事業損失引当金： 関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

6. リース取引の処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
キャップ	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「年度リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っている。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

8. 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

1. 役員賞与に関する会計基準

役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理していたが、当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に従い、発生時に費用処理している。

この変更に伴い、従来の会計処理によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ45百万円減少している。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は127,334百万円である。

3. ストック・オプション等に関する会計基準

当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ78百万円減少している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	7,837	百万円
構	築	29,701	百万円
機	械	59,494	百万円
工	具	51	百万円
土	地	15,629	百万円
鉦	業	196	百万円
投	資	4,506	百万円
	有		
	価		
	証		
	券		
	計	117,416	百万円

担保に係る債務

長	期	借	入	金	37,353	百万円	
(1年以内返済額を含む)							
関	係	会	社	2	社	の	
長	期	借	入	金	2,955	百万円	
(1年以内返済額を含む)							
						40,308	百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 357,539 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

3. 保証債務

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。

(債務保証)

ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・	12,652	百万円 (80,000千C\$、38,181千US\$)
サーニア・プラント、インコーポレーテッド		
タイ・カプロラクタム、パブリック・	7,696	百万円 (65,198千US\$)
カンパニー・リミテッド		
(株)関東宇部ホールディングス	2,350	百万円
そ の 他 6件	3,053	百万円 (うち外貨建 49,300千中国元)
計	25,752	百万円

(保証予約)

(株)関東宇部ホールディングス	5,031	百万円
そ の 他 20件	10,344	百万円
計	15,376	百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	39,677 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	11,847 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	21,709 百万円
関係会社に対する長期金銭債務	128 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高	99,561 百万円
関係会社からの仕入高	65,636 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	5,972 百万円

2. 特別利益(その他)の内訳

投資有価証券売却益	157 百万円
関係会社株式売却益	373 百万円
投資損失引当金取崩額	720 百万円
関連事業損失引当金取崩額	362 百万円
設備補助金収入	400 百万円
工事補償金収入	693 百万円
過年度損益修正益	153 百万円

3. 特別損失(その他)の内訳

投資有価証券売却損	6 百万円
関係会社株式売却損	79 百万円
関係会社出資金売却損	53 百万円
投資有価証券評価損	37 百万円
減損損失	221 百万円
貸倒引当金繰入額	546 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	275,007株	276,099株	17,619株	533,487株
合計	275,007株	276,099株	17,619株	533,487株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加276,099株は、単元未満株式の買取請求に伴う取得による。
普通株式の自己株式の株式数の減少17,619株は、単元未満株式の買増請求に伴う売却による。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資損失引当金繰入額否認	1,077 百万円
賞与引当金繰入額否認	1,301 百万円
有姿除却解体費用否認	949 百万円
株式評価損否認	4,373 百万円
貸倒引当金繰入額否認	925 百万円
固定資産減損損失額否認	2,037 百万円
関連事業損失額否認	2,289 百万円

たな卸資産評価損否認	772	百万円
その他の	2,497	百万円
繰延税金資産小計	16,220	百万円
評価性引当額	(-) 6,088	百万円
繰延税金資産合計	10,132	百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	(-) 4,743	百万円
固定資産圧縮積立金	(-) 7,271	百万円
合併受入固定資産評価益	(-) 1,427	百万円
前払年金費用	(-) 871	百万円
その他の	(-) 9	百万円
繰延税金負債合計	(-) 14,321	百万円
繰延税金負債の純額	(-) 4,189	百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	4,217	1,251	2,965
車両運搬具	219	95	124
工具器具及び備品	1,075	530	545
合計	5,513	1,877	3,635

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 783 百万円

1年超 2,852 百万円

合計 3,635 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 694 百万円

減価償却費相当額 694 百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はない。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有割合)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	宇部貿易㈱	東京都品川区	500	清算中	(所有) 直接 100%	なし		清算資金の貸付(注1)	-	長期貸付金	9,662
子会社	タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッド	タイバンコック市	(百万BAHT) 8,576	カプロラクタム、硫酸の製造、販売	(所有) 直接 90.88%	兼任4人(うち当社従業員4人) 出向3人	当社化学事業の一環として、タイでカプロラクタム、硫酸を製造、販売	借入金に対する保証等(注2) 保証料の受入(注2)	7,696 21		
子会社	ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント、インコーポレーテッド	カナダサーニア市	(千C\$) 85,383	自動車用アルミホイールの製造	(所有) 直接 100%	出向1人	当社アルミホイール事業の一環として、カナダでアルミホイールを製造	借入金に対する保証等(注3)	12,652		
子会社	㈱関東宇部ホールディングス	東京都品川区	300	セメント、骨材の販売	(所有) 直接 87.76% 間接 12.24%	兼任5人(うち当社従業員4人) 出向3人	南関東地区における当社グループ生コンクリート事業の統括	借入金に対する保証等(注4)	7,381		
関連会社	宇部三菱セメント㈱	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有) 直接 50.0%	兼任5人(うち当社従業員2人) 出向5人	当社セメント製品の販売	セメント製品の販売(注5)	33,842	売掛金	12,406

- (注1) 宇部貿易㈱に対する長期貸付金については、同社が清算中であるため利息徴収を行っていない。
- (注2) タイ・カプロラクタム、パブリック・カンパニー・リミテッドの銀行借入(7,696百万円)につき、保証及び保証類似行為を行っており、年率0.2%の保証料を受領している。
- (注3) ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント、インコーポレーテッドの銀行借入(12,652百万円)につき、保証及び保証類似行為を行っている。なお、保証料は徴収していない。
- (注4) ㈱関東宇部ホールディングスの銀行借入(7,381百万円)につき、保証及び保証類似行為を行っている。なお、保証料は徴収していない。
- (注5) 宇部三菱セメント㈱へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っている。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	126円 18銭
1 株当たり当期純利益	6円 14銭

(重要な後発事象に関する注記)

平成19年3月30日開催の当社取締役会において、財政状態の悪化した当社子会社ウベ・オートモーティブ・ノース・アメリカ・サーニア・プラント, インコーポレーテッドに対する総額150百万カナダドルの増資引受けを決議し、同決議に基づき、平成19年4月27日、129百万カナダドル(13,687百万円)の増資引受けを実施した。なお、残額の増資引受け実施については、平成19年12月末を予定している。

(その他の注記)

1. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。期末日満期手形の金額は次のとおりである。

受 取 手 形	672 百万円
支 払 手 形	219 百万円
建 設 支 払 手 形	50 百万円

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月7日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人
指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 和 紀 印
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 成 田 智 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

宇部興産株式会社
取締役会 御中

平成19年5月7日

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 和 紀 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 成 田 智 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宇部興産株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月9日

宇部興産株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	池田 浩 印
常任監査役(常勤)	櫻部 正樹 印
常任監査役(常勤)	山中和郎 印
監査役	瀧本 博志 印

(注) 監査役山中和郎及び監査役瀧本博志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合配当総額は4,033,841,744円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

短期的および中長期的業績向上を図るため機動的な人事の実現および成果主義をさらに徹底すべく、取締役の任期1年化を実施するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名は定款第21条の規定により、本總會終結のときをもって全員任期満了となりますので、8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 当社における地位、担当および 他の法人等の代表状況等	所有する 当社株式 の数
1	田村浩章 昭和18年8月24日生	昭和41年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務執行役員 平成14年10月 当社建設資材カンパニープレジデント 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）専務執行役員 平成17年4月 当社社長補佐 平成17年6月 当社代表取締役社長、執行役員グループCEO 現在に至る	158,000株
2	千葉泰久 昭和19年3月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）専務執行役員 平成17年4月 当社グループCTO兼研究開発本部長 平成17年6月 当社代表取締役、副社長執行役員社長補佐並びに グループCTO兼研究開発本部長 平成19年4月 当社社長補佐並びにグループCTO兼環境安全部、 宇部渉外部担当 現在に至る	111,682株
3	岡田和彦 昭和20年7月9日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社取締役（常務待遇）常務執行役員 平成15年6月 当社取締役（専務待遇）専務執行役員 平成17年4月 当社機械・金属成形カンパニープレジデント 平成17年6月 当社代表取締役、副社長執行役員社長補佐並びに 機械・金属成形カンパニープレジデント 平成19年4月 当社グループCSR担当兼務 現在に至る	73,800株
4	松本卓 昭和19年4月10日生	昭和42年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務執行役員建設資材セグメントセメント・建材 ディビジョン長 平成15年6月 当社取締役（専務待遇） 平成17年6月 当社取締役 現在に至る (他の法人等の代表状況) 宇部三菱セメント株式会社代表取締役社長	73,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 当社における地位、担当および 他の法人等の代表状況等	所有する 当社株式 の数
5	古川陽道 昭和21年9月26日生	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成17年4月 当社グループCCO並びに総務・人事室長兼CSR担当 平成17年6月 当社取締役、専務執行役員 平成19年4月 当社グループCCO並びに総務・人事室長兼中央病院担当 現在に至る	64,000株
6	宇野雅夫 昭和21年11月18日生	昭和45年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社グループCFO並びに経営管理室長 平成17年6月 当社取締役、常務執行役員 平成19年4月 当社総合事務センター担当兼務 現在に至る	37,000株
7	松本善臣 昭和14年8月28日生	昭和37年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成9年6月 株式会社日本興業銀行取締役副頭取 平成11年7月 興和不動産株式会社取締役社長 平成15年6月 株式会社WOWOW非常勤取締役 平成15年10月 興和不動産株式会社取締役会長 平成16年7月 興和不動産株式会社顧問 平成17年6月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る 平成18年6月 株式会社WOWOW非常勤監査役 現在に至る	3,000株
8	元田充隆 昭和20年8月15日生	昭和44年7月 株式会社三和銀行入行 平成14年1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員 平成14年6月 株式会社UFJ総合研究所専務執行役員 平成15年6月 株式会社UFJ総合研究所取締役社長 平成17年6月 当社社外取締役（非常勤） 現在に至る 平成18年1月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役社長	7,000株

- (注) 1. 取締役候補者松本 卓氏は、宇部三菱セメント㈱代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に、製品の販売、土地・設備・建物の賃貸等の取引関係があります。
2. 松本善臣、元田充隆の両氏は社外取締役候補者であり、当社の社外取締役に就任して、2年であります。

両氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携ってきた経歴を活かし、当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、当社の経営体制が更に強化されると判断したものであります。当社は会社法第427条第1項の規定により、両社外取締役候補者との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役池田 浩、瀧本博志の両氏は定款第29条の規定により、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、2名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 当社における地位、担当および 他の法人等の代表状況等	所有する 当社株式 の数
1	池田 浩 昭和21年9月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年4月 当社化学・樹脂セグメント業務部長 平成14年10月 当社購買・物流本部業務部長 平成15年6月 当社常任監査役 現在に至る	39,000株
2	瀧本 博志 昭和20年7月26日生	昭和43年3月 株式会社山口銀行入行 平成14年6月 株式会社山口銀行常務取締役営業本部長 平成16年6月 株式会社山口銀行東京本部長 現在に至る 平成17年6月 当社監査役 現在に至る	6,000株

(注) 瀧本博志氏は社外監査役候補者であり、前監査役福田浩一氏の補欠として選任され、当社の社外監査役に就任して2年であります。

同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり培ってきた知識・経験等を当社の経営全般の監視に活かしていただけると判断したものであります。

第5号議案 補欠社外監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴 当社における地位、担当および 他の法人等の代表状況等	所有する 当社株式 の数
今泉敏榮 昭和12年7月20日生	昭和44年12月 昭和監査法人（現 新日本監査法人）入所 昭和51年2月 昭和監査法人（現 新日本監査法人）代表社員 平成15年6月 新日本監査法人退職 平成17年1月 エスエヌコーポレートアドバイザー株式会社監査役 現在に至る 平成18年6月 株式会社アイティフォー社外監査役 現在に至る	3,000株

(注) 今泉敏榮氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、長年にわたり培ってきた知識・経験等を当社の経営全般の監視に活かしていただけると判断したものであります。

第6号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役8名（うち社外取締役2名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額4,600万円（取締役分3,784万円（うち社外取締役分240万円）、監査役分816万円）を限度として支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

以上